

## 第23回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年12月16日(木曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時25分 開議  
午後 2時23分 散会

付託事件

議案第121号

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 議案審査

① 議案第121号 指定管理者の指定について(水戸市民会館)

### 2 出席委員(27名)

|     |             |      |             |
|-----|-------------|------|-------------|
| 委員長 | 渡 辺 政 明 君   | 副委員長 | 高 倉 富 士 男 君 |
| 委員  | 滑 川 友 理 君   | 委員   | 萩 谷 慎 一 君   |
| 委員  | 土 田 記 代 美 君 | 委員   | 田 中 真 己 君   |
| 委員  | 中 庭 次 男 君   | 委員   | 佐 藤 昭 雄 君   |
| 委員  | 綿 引 健 君     | 委員   | 木 本 信 太 郎 君 |
| 委員  | 後 藤 通 子 君   | 委員   | 田 口 文 明 君   |
| 委員  | 森 正 慶 君     | 委員   | 鈴 木 宣 子 君   |
| 委員  | 黒 木 勇 君     | 委員   | 飯 田 正 美 君   |
| 委員  | 小 泉 康 二 君   | 委員   | 大 津 亮 一 君   |
| 委員  | 内 藤 丈 男 君   | 委員   | 栗 原 文 隆 君   |
| 委員  | 袴 塚 孝 雄 君   | 委員   | 五 十 嵐 博 君   |
| 委員  | 小 川 勝 夫 君   | 委員   | 安 藏 栄 君     |
| 委員  | 田 口 米 蔵 君   | 委員   | 松 本 勝 久 君   |
| 委員  | 福 島 辰 三 君   |      |             |

### 3 欠席委員(なし)

### 4 委員外議員出席者(なし)

### 5 参考人として出席した者(1名)

公益財団法人  
水戸市  
芸術振興財団  
常務理事 大 津 良 夫 君

### 6 説明のため出席した者の職、氏名

|       |             |        |           |
|-------|-------------|--------|-----------|
| 副市長   | 田 尻 充 君     | 副市長    | 秋 葉 宗 志 君 |
| 市長公室長 | 小 田 木 健 治 君 | 政策企画課長 | 宮 川 孝 光 君 |

|               |   |   |   |   |   |                              |    |   |   |   |   |   |
|---------------|---|---|---|---|---|------------------------------|----|---|---|---|---|---|
| 交通政策課長        | 川 | 上 | 悟 | 君 |   |                              |    |   |   |   |   |   |
| 総務部長          | 園 | 部 | 孝 | 雄 | 君 | 総務法制課長                       | 上  | 垣 | 外 | 泰 | 之 | 君 |
| 行政経営課長        | 熊 | 田 | 泰 | 瑞 | 君 |                              |    |   |   |   |   |   |
| 財務部長          | 白 | 田 | 敏 | 範 | 君 | 財務部参事兼<br>財政課長               | 梅  | 澤 | 正 | 樹 | 君 |   |
| 市民協働部長        | 川 | 上 | 幸 | 一 | 君 | 市民協働部<br>副部長                 | 小  | 嶋 | い | つ | み | 君 |
| 市民協働部<br>技監   | 太 | 田 | 達 | 彦 | 君 | 文化交流課長                       | 沼  | 田 |   | 誠 | 君 |   |
| 新市民会館<br>整備課長 | 須 | 藤 | 文 | 彦 | 君 |                              |    |   |   |   |   |   |
| 産業経済部長        | 鈴 | 木 | 吉 | 昭 | 君 | 産業経済部参事兼<br>商工課長             | 長  | 谷 | 川 | 昌 | 人 | 君 |
| 建設部長          | 渡 | 邊 | 雅 | 之 | 君 | 建設部技監兼<br>建設計画課長             | 大  | 森 | 幹 | 司 | 君 |   |
| 建築課長          | 大 | 和 | 田 | 聡 | 君 |                              |    |   |   |   |   |   |
| 都市計画部長        | 加 | 藤 | 久 | 人 | 君 | 都市計画部技監兼<br>泉町周辺地区<br>開発事務所長 | 大  | 和 | 直 | 文 | 君 |   |
| 都市計画課長        | 平 | 澤 | 俊 | 之 | 君 |                              |    |   |   |   |   |   |
| 7 事務局職員出席者    |   |   |   |   |   |                              |    |   |   |   |   |   |
| 事務局長          | 小 | 嶋 | 正 | 徳 | 君 | 事務局次長<br>兼総務課長               | 天  | 野 | 純 | 一 | 君 |   |
| 議事課長          | 大 | 嶋 |   | 実 | 君 | 法制調査係長                       | 富  | 岡 |   | 淳 | 君 |   |
| 書記            | 武 | 田 | 侑 | 未 | 子 | 君                            | 書記 | 堀 | 江 |   | 良 | 君 |

午後 1時25分 開議

○渡辺委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第23回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。

本日も参考人として、公益財団法人水戸市芸術振興財団、大津常務理事に御出席いただいておりますので、御承知お祈りいたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(2)のとおり、議案第121号の1件であります。

お諮りいたします。審査の進め方につきましては、初めに執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明をお願いします。

なお、11月25日の当委員会で請求がありました資料につきまして、本日、執行部から提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明をお願いします。

議案第121号 指定管理者の指定について（水戸市民会館）について、執行部から説明をお願いします。

須藤新市民会館整備課長。

○須藤新市民会館整備課長 議案書①の93ページをお開きください。

市議会議案第121号 指定管理者の指定について、提出いたしました資料にて御説明をいたします。

右上に特別委員会資料①と書かれている資料を御覧ください。

1の管理を行わせる公の施設の名称は、水戸市民会館でございます。

2の指定管理者となる団体の名称は、株式会社コンベンションリンケージでございます。

3の指定の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日まででございます。

資料の裏面を御覧ください。

参考資料といたしまして、水戸市民会館の指定管理者候補者に関する審査結果を添付いたしました。

1の候補者として選定した団体は、(1)名称、株式会社コンベンションリンケージ、(2)所在地、東京都千代田区三番町2番地、(3)代表者、代表取締役、平位博昭でございます。

2の指定しようとする期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間でございます。

3の候補者選定の経緯等でございますが、(1)選定方法は、公募により団体を募り、1次審査として書類審査を行い、2次審査としてヒアリングを実施いたしました。

(2)応募団体は5団体で、申請順にアートシティみと共同事業体、株式会社コンベンションリンケージ、京成グループ・KPB共同事業体、共立・野村不動産パートナーズ共同事業体、水戸COMMONプロジェクトでございまして、株式会社コンベンションリンケージ以外の4団体は共同企業体での応募でございました。

(3)1次審査の合格者はそのうち2団体でございました。

(4)経緯につきましては、指定管理者候補者選定委員会において、「利用者の平等利用の確保」、「施設の効用を最大限に発揮」、「管理に係る経費」、「管理を安定して行う能力」、「法人等の事務所の所在地」及び「市長等が必要と認める要件」の基準に基づき審査を行った結果、評価が高かった株式会社コンベンションリンクエージを指定管理者の候補者として選定したものでございます。

4の審査項目、配点及び各団体の得点につきましては、表を御覧いただきまして、左から選定基準の項目、配点、そして、2社の得点を得点順に記載しております。

一番下の合計欄を御覧ください。

選定委員会委員1人につき150点満点で採点し、合計900点満点と設定いたしました。株式会社コンベンションリンクエージの得点は合計749点で1位となり、2位のB社は合計697点でございました。この結果、株式会社コンベンションリンクエージを指定管理者の候補者として選定いたしました。

続きまして、11月25日開催の特別委員会にて御請求のありました資料につきまして御説明いたします。右上に特別委員会資料②と書かれている資料を御覧ください。

1、候補者として選定した団体の概要につきましては、(1)名称、株式会社コンベンションリンクエージ、(2)所在地、東京都千代田区三番町2番地、(3)代表者、代表取締役、平位博昭、(4)設立年月日は平成8年7月3日でございます。(5)資本金は5,000万円でございます。(6)従業員数は令和3年12月1日現在で役員7名、従業員543名、計550名でございます。(7)主な業務内容といたしましては、各種施設の運営・管理、マーケティング、広報、誘致営業、コンサルティング、国際会議、音楽・演劇・演芸等舞台系芸術イベント、展示会等の総合プロデュースなどでございます。

2、指定管理業務の実績につきましては、(1)施設数は令和3年12月1日現在で34か所でございます。(2)主な実績といたしまして、3か所の水戸市民会館と類似している施設を提示させていただきました。施設の新しい順に、アクリエひめじ、熊本城ホール、沖縄コンベンションセンターでございます。アクリエひめじにつきましては、播磨圏域初の2,000席を超える大ホールなどを有する令和3年9月に開館した大型複合施設です。熊本城ホールは、2,304席のメインホールを有する令和元年12月に開館した大型複合施設です。沖縄コンベンションセンターは、劇場と展示室等を有する昭和62年に開館した大規模複合コンベンション施設でございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

3といたしまして、指定管理者候補者による独自の提案でございますが、株式会社コンベンションリンクエージが公募における事業計画書で示した、独自の提案の概要をお示ししているところでございます。

①といたしまして、東京営業担当の配置による最高峰のエンターテインメントの誘致。

②といたしまして、水戸を発信するイベントの定着化・拡大化と次世代の育成による水戸市民パブリックアートコミュニティ事業の展開。

③といたしまして、水戸市民キャンパス100の実施による、毎日イベントのあるにぎわいづくりと居場所づくり。

④といたしまして、水戸市民フェスタの実施による、全ての市民が参加・利用しやすい施設づくり。

⑤といたしまして、まちなか再生プロジェクトの展開による、集客装置としての経済効果を地域で享受す

る仕組みの構築でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

4、年度別収支計画といたしまして、株式会社コンベンションリンクエージが事業計画書で示した年度別収支計画をお示しいたします。

表の左側の項目を御覧いただきまして、上段の項目が管理運営費、下段の項目が自主事業費となっております。管理運営費につきましては、一番上の支出(A)は、施設運営費、施設管理費、光熱水費の合計額でございます。なお、令和4年度の施設運営費につきましては、施設予約システムや広報宣伝費等の開館準備費を含めて記載しております。

その下の収入(B)は、利用料金の収入でございます。令和4年度はまだ開館しておりませんので空欄となっております。

その下の差額(C)は、管理運営費の支出(A)から収入(B)を引いた差額でございます。

その下が自主事業費の支出(D)、入場料等の収入(E)及びその差額(F)でございます。こちらも令和4年度はまだ開館しておりませんので、令和4年度の自主事業費の項目は全て空欄となっております。

その下が管理運営費の差額(C)と自主事業費の差額(F)の合計額でございます。これを各年度で10万円未満を切上げにした金額が債務負担行為の限度額の算出基礎となります。

この項目に従いまして、令和4年度から令和9年度までの各年度の金額と6年間の合計額を記載しております。金額につきましては、2段書きとしておりまして、株式会社コンベンションリンクエージの提案額が各欄の上段、下段に括弧書きで参考値として記載した金額が、令和3年、今年の5月10日開催の市議会特別委員会でお示した市の積算額でございます。

表の右下、網かけをしている欄の17億3,630万円が令和4年度から令和9年度までの6年間の債務負担行為の限度額となります。市が積算した指定管理料の上限額、こちらは19億8,100万円でございますが、こちらと比較し、約12%の減となっております。

4ページをお開きください。

5、施設運営体制といたしまして、まず、(1)水戸市民会館における職員体制でございますが、運営部門、警備部門、施設管理部門を実務部隊として同列に配置し、統括管理部門が全体のバランスを考慮しながら、施設全体を統括することとしております。また、東京営業担当を配置し、全国展開する主催者へ常にアプローチし、水戸市民会館での催事開催を積極的に誘致するという提案になっております。

また、(2)施設の設置目的を達成するための協力体制といたしまして、芸術文化の振興と経済や産業の発展を同時に実現するため、コンベンション、ライブ・エンターテインメント、舞台技術分野や施設維持管理のノウハウとネットワークを最大限に生かした協力体制を構築するという提案内容になっております。

全国的なイベントやコンベンションを誘致するため、株式会社キョードー東京、そのグループ会社である株式会社キョードーファクトリー、公益財団法人日本オペラ振興会が中心となって事業を展開することとしております。

また、地域活性化の目的で、市内の企業であります株式会社茨城放送、施設管理を担当する茨城グローブシップ株式会社、舞台技術を担当する株式会社ジャストが参画しており、安全、安心の施設運営を支えると

ともに、地元雇用と地域連携を図るといふ提案内容になってございます。

最後に、5ページを御覧ください。

6、審査項目の明細、配点及び各団体の得点といたしまして、先ほどの資料1の①の裏面に記載しておりました、4、審査項目、配点及び各団体の得点につきまして、小項目ごとの内訳として、配点及び得点を記載しております。

概要といたしましては、表の中ほどの2の(3)、市民会館の運営に係る独自の提案が177点とB社を13点上回っております。また、3の管理に係る経費におきましては、指定管理料の提案額が市の積算額に対する削減率が約12%と大きかったことなどから163点となり、B社を56点上回りました。さらに、4の(4)経営の安定性におきましては、B社を16点上回る89点となっております。これらを総合し、株式会社コンベンションリンクエージの合計点がB社の697点を52点上回る749点となったものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

以上で、提出議案についての説明は終了いたしました。

それでは、これより質疑を行います。

議案第121号について、質疑のある方は御発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 御説明いただきまして、ありがとうございました。

地元の業者の育成という流れの中で、今、3社の名前を出していただいているわけでありましてけれども、これらの全体の金額に対して、還元率と申しますか、契約額はおおむねどのぐらいになるのか分かりますでしょうか。

それと、これはほとんどビルのメンテナンスというか清掃とか、維持管理とかそういうところの会社が地元という考え方で発注をされているのか、この辺については。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず、事業計画書における提案の考え方でございますけれども、この事業者につきましては、全ての人材、そういったものを地元で極力雇用をして、地域に貢献すると、そういう趣旨の提案がまず一つございました。

その方針に基づきまして、還元率という考え方につきましては、その数字や算出はしておりませんが、この事業費の中でお示しいたしました資料②の3ページを御覧いただきまして、主な内容といたしましては、上の段の支出(A)の内訳として、2段目に施設管理費(委託費)とあります。こちらにつきまして、警備に関する委託であるとか、舞台に関する委託費、こちらが盛り込まれておりますので、この金額がおおむね目安になるというふうに考えております。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

そうしますと、今回のこの契約に当たっては、地元業者に対する還元率と申しますか、仕事の分配率、こ

れについてはおおむねこの施設管理費が地元業社の受けられる仕事という考え方でよろしいですか。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 御質問にお答えいたします。

通年ベースの事業費といいますと、令和5年度は年度途中で開館ということになりますので、令和6年度以降の金額を参照していただければおおむね目安になると考えております。こちらの施設管理費、令和6年度の欄を見ていただきますと、その内訳といたしましては、舞台管理費に係る委託、舞台と設備の保守点検に係る委託、それから清掃に係る委託、警備に係る委託、こちらを合算した金額がこちらにお示している金額になりますので、おおむねそのように御理解いただいでよろしいかと思えます。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今回のこの事業については、市民の税金を使って開館をするということでございますので、地元の事業者ができるだけ公平に入れるような、そういう形を望んでいたわけでありませけれども、今回の契約に当たっては、これはJVではないんですか。こういう方たちと協力してやりますよというだけで、これは変わる可能性というはあるんですか。というのは、今のお話によると、令和5年度の1億7,000万円、ここに出ている数字というのはおおむね地元の業者が受けられる仕事ですよというような説明をいただきました。私どもが心配しているのは、こういう方たちと協力してやりますけれども、実は安いところに行っちゃうんですよというようなことになると、結局このコンベンションリンクージさんというのは、いろいろところで自前の業者を持っているわけですから、そういう方たちにすり替わってしまう、こういうふうな危険性があるのではないかというようなことで、やはりこの事業については地元業者に還元していただいて、そして、税金を水戸市に納めていただく、こういうふうなことが税の循環型の基本だと思いますので、この辺についてのお考えはきちんと整理されているのでしょうか。

○渡辺委員長 今、袴塚委員から指摘があったように、例えば年度が替わっていく中で、コンベンションリンクージさんのいわゆる子飼いのところが入ってきたりはしないんでしょうねと、担保できるんですかということだと思いますので、この辺、先方とどのような、これは口約束ではちょっとあれですから、その辺のところについて御説明願います。

須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 御質問にお答えいたします。

審査項目の中で、市長等が必要と認める要件に関する事項というものがあまして、その中に、地域貢献という重要な項目がございます。

この項目に従いまして、株式会社コンベンションリンクージから出されてきた提案書の中では、全てにおいて、地元の人材、企業を優先しますという提案内容になってございまして、先ほど御説明いたしました具体的な事業者のお名前、こちらと約束をした上で、こういう公募を申し込んできたという経緯があるかと思えます。

したがいまして、当初の期間におきましては、この御提案のあった事業者と連携をしながら、JVではないんですけども、協力体制をつくりながら、市民会館を運営していくことは考えられていますけれども、これが指定管理期間の6年間ずっと続くことになるのか、委員さんの御心配のとおり、東京の事業者

にすり替わってしまうのではないかと、そういったことがないように、主管課といたしましても株式会社コンベンションリンケージに特別委員会での御意見をきちんと伝えながらしっかり取り組んでまいろうと思います。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この件については、いずれにしても僕が一番心配しているのは、この会社を使うけれども、孫請だよとかという話になっちゃうと、これまた、今の御説明と変わっちゃうんですよ。ですから、その辺については、やっぱり市長が特に認めることという中で、こういうふうな契約に至りましたという御説明があったということですから、ぜひそれについてはしっかりと管理運営をしていただきたい。このようにお願いします。

それから、もう一つは、この自主事業費と、それから管理運営費の差額の合計について、17億3,600万円、こういうふうな5年間の債務負担行為になるわけですけども、例えばこの上限があったときには、どういうふうな打合せになってくるんでしょう。例えば、1億7,600万円の債務負担行為契約をしました。したがって、この満額を払うんだということなのか、それとも年次的な計画の中で、利益が出れば、逆に債務負担行為というのは減るんですよと、こういうふうなことになるのか。または、逆の場合があって、赤字だから補填してちょうだいよと、こういうふうな形になってしまうのか、その辺の契約内容についてはどのような形になっているのか、お伺いをさせていただきたい。

○渡辺委員長 17億3,630万円のこの債務負担行為の件について、今言った内容についてお答え願いたいと思います。

須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、この収入と支出の大本になっております利用料金制の考え方についてでございますが、例えばコロナの被害がさらに蔓延する場合であるとか、大規模な災害が起こるとか、そういった事情によりまして、市民会館の運営が停止された場合、そういった状況には特例を設けなければいけないんですが、それ以外に指定管理者の運営に起因しまして、支出が超過になってしまうとか、そういったことがあっても補填はまずしないというのが原則になります。

一方、利用料金収入や事業収入が増えたこと、それから、経費を圧縮して節減していくと、そういった指定管理者の経営努力によって生み出された収益につきましては、指定管理者の収入ということになります。この指定管理料は、原則に基づきまして、指定管理者と協議の上、毎年の当初予算で予算措置をまいります。

債務負担行為につきましては、指定の期間全体に係る6年間の基本協定を締結するために予算措置するものでございますので、各年度の予算措置において、この金額より若干変動があるということは想定されるところでございます。上限額というところになります。

それで、災害等により市民会館の運営が停止された場合における特例につきましては、これは、やはり指定管理者の責めによらない事由によりまして、年間の利用料金収入が大幅に減額になるとか、そういったことが見込まれた場合に適用される限定的なものと考えておりまして、その際は、同時に支出額をもっと抑え



てくださいとか、そういった対策を協議しながら、指定管理料にもし変更が生じるという場合には、当該年度の予算につきまして、議会の御審議をいただきながら、補正予算の要求をしまいたいというふうに考えております。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうしますと、この17億3,600万円、これがいずれにしても天変地異とか何かがあれば、指定管理者のところに年次の金額は変わっても、これがいくという、そういうことでよろしいでしょうか。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 お答えします。

前提といたしましては、そのような考えでございます。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 それで、今、課長のほうからお話が出た天変地異、いわゆる震災とか、原子力の爆発があったとか、万が一そういうことがあれば、当然、閉館もしくは中止と、こういうことになる。このコロナウイルスが蔓延している中での契約でございますので、この辺については理由にはならないのでしょうか。それとも、これが蔓延して、ある程度、例えばこの間あったように人数制限、今、人数制限されてはいないんですけども、しかし、何万人の2分の1とか、そういう数は決まっていますよね。そういう中での契約でございますから、この辺についてはどういうふうなお考えで契約をされるのか、あわせて。

○渡辺委員長 天変地異以外の例えばコロナ等で従来の形で人数制限なんかをしてきた場合は、どういうふうに対応するかということなんで、しっかりお答え願いたいと思います。

須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 ただいまの質問にお答えいたします。

本年度に入りまして公募いたしまして、提案書を受けまして、それを審査して決定したと、そういった流れでございますので、新型コロナウイルスの蔓延におけるある程度の影響というのは見込んだ上での提案という形で捉えております。

しかしながら、災害等によりまして、3か月間閉館してくださいとか、そういったことを行政側が願いますとか、そういったことになりましたら、当然、欠損が生じるということになるかと思っておりますので、どういう条件になったら、そういった措置を取るのかということにつきましては、今後は議決をいただきましたら、直ちにコンベンションリンクージと協議を開始することになりますけれども、協定の中で、そのような文言を記載できるかどうかにつきまして、きちんと協議をして対応していきたいというふうに思います。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 当然、そういった被害があって、開館ができないとか、閉館を余儀なくされたというような場合は、当然ながらその影響額というのが恐らく出てくるんだろうと。そのときは、逆に言うと、水戸市側がお支払い、補填するのか、それとも、どういうふうな形で話し合いをされるのか、その辺についての協議というのはこれからですか。それとも、今の契約の中にある程度そういう協約みたいなものがあるのでしょうか。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 現時点では、基本協定も年度協定も当然締結していないという状況でございますので、その辺のルール化につきまして、コンベンションリンクージときちんと協議をしながら、適切な対応を取ってまいりたいというふうに思います。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今お話をいただいたように、これからルールづくりをするんだということだとすれば、ある程度想定される部分については、やっぱり細部にわたって、どのぐらいの市民負担が増えるのか、そして、どういうふうな形で決着をされるのか、この辺についてもしっかりとルールをつくっていただきたいというふうに思っています。

それから、この収入、利用料金の中に、例えば水戸市がこの市民会館を使って何かイベントをやりますよ、こういうときには、この17億3,600万円、これについては入っているんですか、それとも、入っていないんですか。例えば水戸市の自主事業でやったときに、これ以外にその事業費としてまた負担をするんですか。というのは、ある程度年間的に、このぐらいは水戸市が使えますよという中で契約になっているのか、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 お答えいたします。

この点につきましては、令和3年5月10日開催の特別委員会でお示したところでございますけれども、この利用料金制に基づくお金のやり取りにつきましては、例えば単純に市の行事として大ホールを使いたいとか、そういったときには、水戸市の予算から指定管理料として指定管理者にお支払いをすると、会場代を支払うということはまず原則になります。

例外的な規定といたしまして、5月10日の特別委員会でお示したのは、市長が特に認めるような催事、具体例といたしまして、水戸市芸術祭であるとか、水戸市戦没者追悼式、そのようなまちとして重要な行事につきましては、例外的に減免という形になりますので、それ以外の催事につきましては、市が主催するものでありましても、市が利用料金を負担するというのが原則ということになります。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 私は、この水戸市民の税金を使って、この間、そういうことで了解したのかも分かりませんが、契約に当たって、やっぱり水戸市の事業については、あらかじめ例えばこれ、成人式もやる可能性もあるかも知れない。だから、イベント興行の収益と、それから、市主催のある程度の大きな項目が年間に幾つかあるとすれば、そういった項目についてはやっぱり減免制度とか、そういう制度が生きるようにお願いできればというふうに思っています。

いずれにしても、このコンベンションリンクージさんは、不動産管理というよりは、イベント興行、こういうものが主眼になっている、そういうところにたけている業者さんだというふうに思っておりますので、恐らくこの業者が請けることによって、この市民会館の利用頻度、これが大きく飛躍的に伸びることを期待はいたしております。

ぜひ今こういう中で、これだけの支出をして、多くの意見がある中で開館する市民会館でございますので、しっかりと行政はある程度の気配りをしながら、この契約の細部にわたって改めて見直し、調整を行えると

ころについては調整していただくというようなことでお願いをしたいというふうに思います。ありがとうございました。

○渡辺委員長 須藤課長、今の袴塚委員さんのほうから話のあった細部のルールについて、須藤課長のほうから今後、コンベンションリンケージさんと交渉をしていくと、協議をしていくということなんで、次の委員会等、またその次でもいいですけども、その辺の細部について、内容等について、御報告を願いたいと思います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 袴塚委員とちょっと重複するところもあるかと思うんですけども、参考資料①の2ページ、この4番のところの1から6とありますけれども、2の施設の効用を最大限に発揮というところ、それから、3の管理に係る経費、4の管理を安定して行う能力と、特にこの3においては、株式会社コンベンションリンケージさんが高い数字になっております。1は少ない差なんですけれども、ちょっと気になるのが、先ほど来ありました、6番目の市長等が必要と認める要件というところがB社に比べて点数が低いということで、この点で問題点となるというか、そういうところももし具体的に分かれば、ちょっと教えていただければと思います。

○渡辺委員長 6番の地域貢献がB社が4.2点で、コンベンションリンケージさんが3.2点、雇用者の賃金がB社が1.2点で、コンベンションリンケージさんが半分の6点と、ちょっとこっちが先ほどの市長の認める要件の中では数字が低いんじゃないかということだと思います。

須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの6番の(1)地域貢献の内容につきましては、コンベンションリンケージの事業計画書の中でも特に力を入れてある記載内容になっておりました。

その一方で、B社に関する提案の中では、地元企業との協力体制という中で、具体的にその協力を予定しているという事業者数が、ちょっとこちらのB社のほうが多かったということなども影響いたしまして、若干の得点差がついたものというふうに考えております。

○渡辺委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 B社は多いということですね。ということは、逆に言うと、コンベンションリンケージさんは特に限られた業者になっているというふうになるのでしょうか。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 お答えいたします。

事業計画書の書き方といたしまして、B社のほうの提案書、事業計画書の中では、具体的な事業者名が列挙された形で記載されていたところがございますけれども、こちらのコンベンションリンケージの提案書の中でも、地元企業を最大限に生かしていくという中で、具体的な企業名の表示ではなく、協力企業A、B、Cと、そういった形で記載のあった状況でございますので、具体的な事業者名で出したか、A、B、Cという表記にしたかということなどが影響したのかなというふうに考えております。

○渡辺委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それについては理解いたしました。

また、資料②のほうで、ちょっと参考までに聞かせてもらいたいですけれども、4ページの施設運営体制の中に運営部門と警備部門と施設管理部門とあります。これ、もっと細かく言うと、警備は警備なんですよけれども、受付とか、清掃とか、維持管理というのは、施設管理部門に入るといふふうになるのか、運営部門にも入るのか、ちょっと参考に教えていただきたい。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 御質問にお答えいたします。

4ページの5、施設運営体制の(1)の表があるかと思います。こちらの統括管理部門3名と書いた下の各部門の内訳について御説明いたします。

運営部門、左側といたしまして、22名となっておりますけれども、内容的に大きく2つございまして、一つは一般的な業務、広報、受付関係ということで、22名中12名の体制ということになります。残る10名が舞台技術の担当ということで、12名と10名を足して、運営部門が22名、そういう内訳になります。警備部門につきましては4名、そのまま警備ということになります。

一番右側の施設管理部門につきましては、設備管理に関する部門として6名、清掃に関する業務として13名、合計19名と、そういった内訳になっております。

以上です。

○渡辺委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。

今日、大津常務さんが見えているんですけれども、水戸芸術館の場合だと、どんな形でこの管理部門と運営体制になっているとか、ちょっと参考までにお聞かせ願いたいと思います。

○渡辺委員長 大津常務さん、これと対比して水戸芸術館さんのほうの今の現況をお話してください。

○大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事 今の五十嵐委員の質問にお答えします。

水戸芸術館の場合に、まず3部門、音楽、演劇、美術に学芸員が16名おります。あとは事務局のほうで全部で22名なんですけど、4つの係がありまして、総務、広報、警備、それと舞台技術というふうな形になっております。合計38名で水戸芸術館は運営させていただいています。

○渡辺委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ということは、警備とか受付、清掃とか維持管理とか、そういうのはどういうことですか。

○渡辺委員長 大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事。

○大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事 こちらのほうは、それぞれ清掃とか警備は業者のほうに委託をしております。例えば警備ですと、今、4名の体制でやっております。あと、清掃は、登録で10名の職員がおりますが、催物とか業務にあわせて出てきていただいているというような状況であります。

○渡辺委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

当然、市内の業者の方がやっているという認識でよろしいでしょうか。

○渡辺委員長 大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事。

○**大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事** もちろん水戸芸術館のほうは市内業者をお願いしてやっています。

○**渡辺委員長** 五十嵐委員。

○**五十嵐委員** このような形が一番いいのかなというふうに思いますので、新市民会館につきましても、できるだけ、先ほどもありましたけれども、市内業者の方を使っていただくような形でお願いしたいと思いません。

以上です。

○**渡辺委員長** それでは、飯田委員さん。

なるべく重複しないようにお願いします。

○**飯田委員** すみません、ちょっと五十嵐委員と関連するんですけども、5ページのところで五十嵐委員さんが質問されましたけれども、この採点の項目ごとに点数を出してもらって、分かりやすい内容なんですけれども、その中で、管理に係る経費に大きな差があって、ここが同じ点数であれば、B社が一番となったわけなんですけど、それはそれとしまして、この平等な利用の確保とか、サービスの向上とか、情報公開等とか、さっき言った地域貢献はいいんですけども、そういった部分では、B社のほうが高いわけなんですけれども、それは後でちょっと内容の説明をいただきたいんですけども、そういったことを前提としまして、この指定管理の契約をする場合、こちらのB社のほうの有利な部分というか、優れた部分を取り入れるということとはできないのでしょうか。

○**渡辺委員長** ここの問題、ここでこっちが高いから、こっちのやつをこっちに組み込んだらどうですかということなんで、それがこういうものを頼むときにそういうことが許されるのかどうかというのがありますよね。

須藤課長。

○**須藤新市民会館整備課長** ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの指定管理者を公募するに当たりまして、各事業者から提案された中身というものは、当然外部に公表することを前提につくられたものではございませんので、私どもが職務上このB社の優れた点を知り得たとしても、その内容をコンベンションリンクージに伝えて、それを実現するということは基本的にはできないというふうに考えております。

○**渡辺委員長** 飯田委員。

○**飯田委員** はい、分かりました。

それと、4ページのほうで、ここの運営部門で22名の内訳を言ってもらったのですが、専門職としましては、この舞台技術の方だけで、ほかに機械操作とか美術とか、そういった関係の専門職というのは雇わなくて大丈夫なんですか。

○**渡辺委員長** 須藤課長。

○**須藤新市民会館整備課長** お答えいたします。

市民会館におきましては、自主事業を前提に様々な企画をするというような施設ではございませんので、専門の学芸員のような専門スタッフは置く予定はございません。

○渡辺委員長 飯田委員。

○飯田委員 はい、分かりました。

そうしますと、舞台技術のほうもやっぱり地元採用ということで考えてよろしいでしょうか。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 先ほど御説明いたしました舞台技術10名につきましては、株式会社ジャストの社員ということで、運営部門に加わるということになっております。ですので、地元雇用ということになっています。

○渡辺委員長 ジャストさんというのは、地元の業者ということだね。

飯田委員。

○飯田委員 地元の業者で、そのほかにこの会社の専門の社員というのは雇わないんですか。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 お答えいたします。

この4ページの図を御覧いただきまして、上に統括管理部門とありますが、こちらがコンベンションリンクエージの社員ということになります。それから、左下の運営部門の22名のうち、先ほど業務、広報、受付という形で御説明した12名、こちらがコンベンションリンクエージの社員ということで、合計、コンベンションリンクエージの社員としては15名体制ということになります。

そのうち、運営部門に配置される12名につきましては、地元採用ということを予定しておりますので、指定管理者が正式に決まりましたら、募集が開始されるものと考えています。

○渡辺委員長 ほかに。

田中委員。

○田中委員 大きく言って2つ聞きたいんですが、先ほど来から出ています5ページの3番、管理に係る経費が56点の差で株式会社コンベンションリンクエージが取られたわけですが、それとの関連で、3ページを御覧いただきたいんですが、施設運営費というのが支出(A)の下にございます。これが水戸市の当初の示した上限額が11億1,200万円、今回コンベンションリンクエージが8億5,769万円ということで、ここで約2億5,000万円の差がありまして、一番下、グレーの網かけがかかっている債務負担行為、今回提案されている上限額が17億3,630万円ということでした。

これ、記載がありませんけれども、先ほど水戸市が考えていたのは19億8,100万円ということで、ここも総額で大体2億4,500万円の差があり、そのほとんどがこの施設運営費、人件費ということで差があるというふうに理解したんですが、それでよいかということと、この各年度を水戸市が人件費等で見ていたこの括弧では、1億9,300万円ですが、その根拠というのは一体何だったのかということがあります。

それだけの人件費は払うべきであろうという積算に基づいて、水戸市が見込んだんだと思うんですが、これだけ差があって、適正と言えるのかという疑問がございますので、その点、御説明いただきたいと思えます。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 お答えいたします。

この3ページの表の中で、施設運営費、こちら人件費などが多く含まれているという部分でございますけれども、御指摘のとおり、この部分でついている差が全体額の差とほぼ同額という形になっております。

私どもの市側の積算といたしましては、こちらの人件費等を含む施設運営費の中で、職員の人件費を見込むということは当初前提にしておりましたけれども、コンベンションリンクージからの提案の中では、そういった人件費に係る運営を含めた施設運営費を圧縮して、事業計画書の提出があったということから大きな差になっているところでございます。ここがコストを大きく削減する手段であったというふうを考えております。

その一方で、これだけのコストを圧縮しても、実際、施設の効用を最大限に発揮するという項目では、トータルでは得点が上回るということが評価されまして、結果的にコンベンションリンクージが最高得点を取った、そういったところでございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員 今はその結果を御説明いただいただけの答弁だった気がするんですけども、それだけ差があつて適正と言える理由は何でしょうか。

○渡辺委員長 今、説明したんじゃないですか。

田中委員。

○田中委員 要するに、5月10日のこの特別委員会で、指定管理料の上限額の積算基礎という説明があつた際に、1億9,300万円、各年大体これぐらいということだったんですよ。ですから、同じぐらいの人数は職員として働くであろうと見込んだ上で、水戸市はこの積算をしたんだと思うんですけども、これだけ安いということは、つまり、働く人を安く使うという話にしか理解できないんだけど、それが高得点になるということ自体がいかげんなものかという疑問があるんですが、この点の御説明をいただきたい。

○渡辺委員長 田中委員、これ、施設運営、これ全てが人件費じゃないよ。人件費等と書いてあるわけだから。

須藤課長、次の委員会が控えているので、明解な御説明を願いたいと思います。

○須藤新市民会館整備課長 4ページの施設運営体制の中で、48名の体制で市民会館を適切に管理すると、そういった提案内容になっております。その人件費の考え方につきましては、直接雇用して、人件費としてお支払いをというパターンも当然でございますし、水戸市の場合はそれを想定しております。

事業者から提案のあつた内容といたしましては、運営部門の一部や警備部門、施設管理部門の一部につきまして、事業者に委託をしていくという考えで提案があつたということでございますので、その48名体制の中で、施設の効用を最大限に発揮できるという判断から、この採点結果になったところでございます。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 じゃ、今の質問は終わります。

もう一つですけれども、指定管理料を積算するときの、今、3ページの部分の収入(B)に関わると思うんですけども、水戸市が見込んでいる年間来客60万人、大ホール、中ホール、展示室でその約半分

30万人、稼働率70%ということについては、コンベンションリンクージもその目標達成という前提での収入が見込まれているということによろしいですか。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 お答えいたします。

利用できる積算につきましては、事業者からの提出された事業計画書によりますと、市が算定をいたしました稼働率、そういったものを踏襲した上で積算をしておりますので、実現可能のものと考えております。以上です。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 コンベンションリンクージ、この資料にもあるように全国34か所で、多数の指定管理業務をやっております。今日、この紹介されている熊本城ホールもなかなか厳しい、毎月1件から2件程度の施設予約しかない現状、もちろんコロナの影響もありますけれども、そういう現状があったりとか、あるいは群馬県のGメッセ群馬でも稼働率が最高27.9%にとどまっているとか、調べただけでもかなり見込みを下回っている現状があります。そういう社会環境の中で、水戸市でこの達成できるという根拠は一体何にあるのかということを知りたいんですね。

政府観光局のホームページでもコンベンションリンクージは、あちこちの医療系の学会の事務局もやっているようで、しかし、今、ほぼその手の学術集会はオンライン開催ということで、今後、やるとしてもハイブリッドというんですか、リアルな参加とオンラインの参加の2本立てで、リアルな参加は今後減っていくだろうということを知りたいんです。コンベンションリンクージさんが説明をしているのもありました。

したがって、こういうことを考えますと、この収入を生み出す60万人来客というのはやはり現実的じゃないんじゃないかと、指定管理料の積算として妥当ではないんじゃないかというふうに思うんですけれども、もう一度お答えしていただきたい。

○渡辺委員長 田中委員、それは意見じゃないのね。

○田中委員 3ページの根拠。

○渡辺委員長 だから根拠について、それは今お話いただいたけれども、結構同じようなことが答弁されていたように思うんですけれども、それじゃ、再度、須藤課長、お願いします。

○須藤新市民会館整備課長 質問にお答えいたします。

こちらのコンベンションリンクージは、指定管理をやっている施設だけで34か所と、そういった実績豊富な事業者でございます。こちらの事業者から提出された事業計画書の中で、市が算出した稼働率と同等の数字で積算しているというようなことから、達成可能なものというふうに考えております。

一方で、今後、協定を締結していく上で、その辺のリスク管理をきちんと行いまして、万全の態勢を整えてまいりたいというふうに考えております。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

ほかにごいませんか。

松本委員。

○松本委員 袴塚委員をはじめ、いろいろ皆さんが質問をされたことと、それで、今議会でこれが議決され



た場合に今度は契約に入りますね。そのときの特約というんですか、地元の業者育成ということは、最初から皆さんが言っていたことでもありますので、そんなものを特約事項として契約の中に入れることができるのかどうか、もう原稿ができていますのかどうか、この辺のところを。

できているようでしたら、これ、欲しいところなんだけれども、委員長、これは要望ですけども、大体もう意見も出尽くしたかなというふうに思っているんです。ですから、もうこの辺で、私も要望をして、それで、委員長のほうで確認していただいて、私のほうはこれで終わりにしたいと思います。

○渡辺委員長 それじゃ、松本委員さんのは、先ほど私から言ったように、細部のルールづくりの中で協議としていく中でも今の意見が反映できるかどうかも含めて協議していただきたいということをお願いします。

最後ですね、萩谷委員さん、はい。どうぞ。

○萩谷委員 質疑の中でちょっと不安だったのが、やっぱり例えばコロナで人数制限があったときのルール化がまだはっきりしていなくて、これから審議していくというようなことなんで、この辺の力関係がどういうふうになっていくかというのも心配なんですけど、このあたりをどういうふうに担保していくか、これ、第三者委員会みたいなものとか、そういったものというのは、どういう感じなんでしょうかね。

○渡辺委員長 萩谷委員、先ほど私が言ったように、今の話も含めて、細部について、これから協議していくという答弁があったと思うんですけども、そういうのも含めて、コロナ以上のものが来るかもしれないし、何が来るか分からない世の中ですから、その辺についてはしっかり担当のほうで協議していただけるというふうに思っております。

○萩谷委員 ちょっと確認なんですけど、例えば市の公共施設で必ず運営審議会みたいなものがあるんですけど、この場合の指定管理の部分というのは、何か、その辺はあるんですか。

○渡辺委員長 須藤課長。

○須藤新市民会館整備課長 お答えいたします。

この指定管理者の選定に当たりますのは、選定委員会で選定したところでございますけれども、水戸市民会館指定管理者候補者選定等専門委員を6名の方をお願いして、助言をいただきながら選定したという経緯がございます。

こちらにつきましては、選定に係る行為についてのみ助言をいただくことではございませんので、必要に応じて、委員会という組織ではございませんけれども、御助言をいただきながら、適切に執行してまいりたいと思います。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

それでは、次の委員会が控えていますので、質問も出尽くしたようなので、質疑を終わらせていただきます。

これより議案121号について、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は挙手によりお願いいたします。

議案第121号について、御意見等がございましたらお願いいたします。

袴塚委員。

○袴塚委員 皆さん、発言していますから、それを参考にしていただけるということで、改めて御意見はい

らないと思います。

○**渡辺委員長** 今、袴塚委員から今まで多くの委員さんから様々な質問があったと。それについて、意見を考慮して採決したらどうだという意見がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

ないようですので、議案第121号について採決をいたします。

議案第121号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○**渡辺委員長** 挙手多数であります。

よって、議案第121号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りをいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

参考人におかれましては、御苦労さまでございました。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

午後 2時23分 散会